

第六次地域管理経営計画書 第三次変更計画

(木曽谷森林計画区)

[変更計画]

第一次変更	令和5年3月
第二次変更	令和6年3月
第三次変更	令和7年3月

林野庁中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
1 主要事業の実施に関する事項の変更について	
(1) 伐採総量	
(2) 更新総量	
II 変更事項	1
1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	
(4) 主要事業の実施に関する事項	
①伐採総量	

I 変更事由

1 主要事業の実施に関する事項の変更について

(1) 伐採総量

森林の有する機能を十分に発揮できるよう森林の整備及び保全の推進を図るため、伐採に関する事項を変更する。

(2) 更新総量

伐採箇所の振替に伴い、更新に関する事項を変更する。

II 変更事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

①伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	計	
計	246,507 《98,244》	549,503 (5,336)	796,010	変更後
	245,321 《99,390》	550,689 (5,410)	796,010	変更前

②更新総量

区分	人工造林	天然更新	計	
計	247	799	1,046	変更後
	242	799	1,041	変更前